

返戻金制度

当社が紹介した者が自己都合により退職、若しくは本人の責任に起因して解雇された場合、当社が徴収した紹介手数料について下記のとおり返却いたします。

1. 雇用後、1 カ月以内の場合においては、受領した紹介手数料の 90%を返却する。
2. 雇用後、1 カ月を越え 3 カ月以内の場合においては、受領した紹介手数料の 70%を返却する。
3. 雇用後、3 カ月を越え 6 カ月以内の場合においては、受領した紹介手数料の 50%を返却する。
4. 雇用後、6 カ月を越え 1 年以内の場合においては、受領した紹介手数料の 10%を返却する。
5. 雇用後、1 年を超えた場合においては、当社の責任は免れるものとする。

住所 徳島市中常三島町 1 丁目 3 2 番地の 1

氏名 株式会社 ソフィア

(許可番号 36-ユ - 300018)